

平成26年度
第1回 知立市都市計画審議会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成26年10月27日(月)
午前10時00分 ~ 午前10時30分
開催場所 知立市役所 3階 第2・3会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

委員数 13名
出席者 13名
欠席者 0名

	氏名	出席	欠席
会長	藤澤貞夫	○	
委員	永田起也	○	
委員	川合正彦	○	
委員	稲垣達雄	○	
委員	池田福子	○	
委員	明石博門	○	
委員	柴田高伸	○	
委員	石原國彦	○	
委員	兼子弘高	○	
委員	隅田 薫	○	
委員	加藤千一	○	
委員	石田一明	○	
委員	野村賢孝	○	

(3) 出席市職員の職氏名

市長 林 郁 夫
都市整備部長 加藤 達
都市整備部都市計画課長 太田 知見
都市計画課係長 池田 堅策
都市計画課都市企画係主事補 大塚 友加里
都市計画課都市企画係主事補 庭田 亮祐

(4) 会議に付した議題及び内容

別紙のとおり

(5) 議事の概要及び経過

別紙のとおり

「議事の概要及び経過」

事務局 (都市計画課長)	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、知立市都市計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は都市計画課長の太田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は13名です。知立市都市計画審議会設置条例第7条第3項の規定による定数に達していますので、ただ今より知立市都市計画審議会を開催します。</p> <p>最初に市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	(挨拶)
事務局 (都市計画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の審議会は任期満了による委員改選後初めての開催です。委員の皆さんの中には、初顔合わせという方もみえると思いますので、紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>知立市都市計画審議会設置条例第7条第2項の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますが、まだ会長が決まっておられませんので、仮議長が必要です。</p> <p>差し支えなければ、事務局から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
事務局 (都市計画課長)	<p>それでは、永田委員に仮議長をお願いします。</p> <p>委員、仮議長席へお願いします。</p>
仮議長 (永田委員)	<p>それでは、会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、議案第1号「知立市都市計画審議会会長の選任について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	知立市都市計画審議会設置条例第4条に「会長は、学識経験を有す

(都市計画課長)	<p>る者につき任命された委員のうちから委員の互選により定める」と規定されています。</p> <p>また、会長の選任は選挙で行うのが原則ですが、知立市都市計画審議会運営要綱第2条第4項の規定で「委員中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができる」とあります。</p> <p>従来においては、学識経験者の中から推薦で選出いただいているところです。</p>
仮議長 (永田委員)	<p>事務局の説明が終わりました。どのように選出したらよろしいでしょうか。</p> <p>どなたか意見をお願いします。</p>
兼子委員	はい。
仮議長 (永田委員)	兼子委員、どうぞ。
兼子委員	従来と同様に推薦で選出したら良いと思います。
仮議長 (永田委員)	「推薦で選出すれば」とのご意見がでましたが、他にありませんか。
各委員	異議なし。
仮議長 (永田委員)	どなたか適任者を推薦していただきたいと思います。
兼子委員	はい。
仮議長 (永田委員)	兼子委員どうぞ。
兼子委員	前会長の藤澤委員が適任かと思います。
各委員	異議なし。
仮議長 (永田委員)	<p>異議なしというご発言がありましたので、藤澤委員に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>会長が決まりましたので、以降につきましては藤澤会長に議長をお</p>

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>願います。 ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、藤澤会長、議長席へ願います。</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>会長に就任することになりました藤澤です。皆様のご協力を得て、審議会をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>知立市都市計画審議会設置条例第4条第3項に「会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定した委員が、その職務を代理する。」ことになっています。</p> <p>職務代理者を兼子委員に願いたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、知立市都市計画審議会運営要綱第6条第1項の規定により議事録署名人を川合委員と隅田委員に願います。</p> <p>それでは、議案第2号に移ります。</p> <p>「西三河都市計画 生産緑地地区の変更について」について、事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局 (庭田主事補)</p>	<p>(説明)</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。 何かご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願い致します。</p> <p>特段ないようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。 議案第2号「西三河都市計画 生産緑地地区」の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(挙手)</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>全員挙手ですので、本議案は原案どおり異議なしで議決されました。</p> <p>以上で本日の議決案件を終了します。 最後に、事務局より連絡がありましたら、願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務連絡)</p>

<p>議 長 (藤澤会長)</p>	<p>これもちまして本日の知立市都市計画審議会を終了いたします。 ご協力いただき誠にありがとうございました。</p>
-----------------------	--